

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 年 月 日

事業所名：発達支援ルームでこボン

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
 評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	80	20	0	・状況に応じ別室を利用するなどのスペースの工夫 ・年齢や人数によってスペースが不足することもある。	95	5	0	0	・十分に動けるスペースが確保されている。	
	2 職員の適切な配置	70	20	10	・内容によっては複数名で対応 ・マンパワー不足を感じる時がある。	98	0	0	2	・指導員が常に気を付けている。	・人員配置や活動に対する必要人数を注意しながら配置していく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がい者の特性に応じた設備整備	90	10	0	・療育の内容を視覚提示している。	94	4	0	2	・始まる前に資格的に情報を伝えるなど、わかりやすいよう配慮がある。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	80	20	0	・毎日の掃除、空き時間に遊具の天日干しを行っている。コロナ禍と比べると清掃頻度が下がりがつある。定期的に掃除をしているが細かな気づきが少ない。	98	2	0	0	・その子にあった過ごしやすい空間になっている。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	90	10	0	・定期的な面談の実施、自己評価を行っている。トップダウンだけでなく、各職員から管理者や児発管に意見をあげるボトムアップも行っている。						・現場の意見を尊重しながら改善策を話し合っていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	20	70	10	・第三者評価は行っていない。						
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	100	0	0	・社内だけでなく、法人名地の勉強会や、地域の研修に参加している。各委員会の研修も定期的に行っている。						・今後も継続
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	80	20	0	・複数のスタッフが関わり分析するため、ケースカンファレンス等を行いながら評価し計画に反映させている。	94	4	0	2		
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	90	10	0	・子ども、保護者の希望を支援内容に反映させるよう心掛けている。わかりやすい言葉での記述。家庭訪問等が必要な児は計画書に記載。	94	2	0	4	・まだ利用し始めたばかりなので。	・どう反映させているか、タイムリーな説明も必要

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
提供 3	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	80	20	0	・個別療育でも同時間の他児と関わる活動を意識的に行うことがある。ニーズに応じて小集団の活動を設定したり案内したりしている。	/	/	/	/		

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
適切な支援の提供（続き）	4	100	0	0	・担当スタッフ以外が療育に当たる際も申し送りを行い、計画内容を共有したうえで実施している。	91	2	0	7	・療育の目的が、支援にどう結びついているか丁寧な説明が必要。	
	5	80	20	0	・メインになる職員が中心で作成。カンファレンスを行ったり連携しながら立案している。	/	/	/	/		
	6	100	0	0	・社内勉強会等で新しい遊びを取り入れている。スタッフがそれぞれでも新しい遊び方を考えている。	93	2	0	5	・工夫についていつも感心しています。子どもの興味にあわせて作成していただいていたありがたいです。	
	7	55	45	0	・利用児の生活リズムに合わせて活動内容を適宜調整している。季節に合わせた活動を取り入れている。	/	/	/	/		
	8	80	10	10	・複数の職員で対応する場合や他児と活動を共にする場合は事前に打ち合わせを行っている。朝の申し送りの実施。	/	/	/	/		
	9	55	45	0	・後日になることもあるが、必ず振り返りを行うようにしている。療育数が多くなると振り返りの時間が取れにくくなってきている。	/	/	/	/	・振り返りの時間の設定と簡潔で適格な情報の共有	
	10	90	10	0	・療育ボードのコピーを取るなど、正確に記録を残せるよう工夫している。	/	/	/	/		
	11	100	0	0	・最低半年に1回、それ以外でも必要時にモニタリングや聞き取りを行い見直している。	/	/	/	/		
	関係機関	1	80	20	0	・設定日時によって療育との兼ね合いがあり担当者が出席できない場合もある。	/	/	/	/	

区分	チェック項目	事業所の現状評価			工夫した点、改善点	保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
との連携	2										
	3										
関係機関との連携（続き）	4	55	45	0	・ケースによるが、必要な場合は保護者の了承のもと情報共有を行っている。						
	5	90	10	0	・終了時報告等の申し送り書類を作成し情報許攸に努めている。						
	6	35	65	0	・ケースによっては電話やメール等で連絡を取り助言を受けたり情報共有したりしている。						
	7	0	20	80	・個別療育という特性上、交流は行っていない。	35	11	12	40	・特に希望はない。 ・家庭と学校、放課後クラブなどの連携は取れているので良い。	
	8	0	35	65	・特になし						
保護者への	1	100	0	0	・契約時に説明を行い、変更事項があればその都度説明を行っている。	100	0	0	0		

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
の説明責任・連携支援	2	100	0	0	・計画書の更新時に説明している。	99	1	0	0		
	3	20	70	10	・日々の相談に対する助言は行っている。	62	9	5	19		・日々の助言は行っているが、体型だったペアトレを考える必要がある。
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	100	0	0	・日々の療育時に聞き取りをしたり共有したりしている。	96	2	0	2		
	5	100	0	0	・保護者からの相談はスタッフ間で共有し、事業所内でも相談してより良い助言や支援が行えるようにしている。	93	2	0	5		
	6	10	20	70	・事業所主催では行っていない。	30	13	13	44	・コロナ等で仕方ないと思います。	・必要と考えている。
	7	90	10	0	・いまのところ苦情はないが、報告や対応、周知の体制はとっている。	72	7	0	21		
	8	100	0	0	・聴覚障害のある児に対し、手話や筆談、口元が見えやすいクリアマスクの使用など、個別に対応している。	96	2	0	2		
9	100	0	0	・でこぽん新聞の定期的な発行。公式Instagramやホームページでの発信。	91	2	0	7			

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	100	0	0	・ケースファイルは鍵付きの書庫へ保管。メモなどは都度シュレッダーにかける。	93	2	0	5	
非常時等の 対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	100	0	0	・委員会を設置している。	89	2	2	7	・マニュアルのファイルを待合室に置く
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	100	0	0	・火災、震災等、状況に合わせた訓練を行っている。利用児参加型、消防署立ち合いの訓練などお定期的に実施。	74	5	0	21	・個別療育なので全利用児での訓練は行えないため、職員の誘導が大事になってくるので引き続き訓練を行っていく。
非常時等の 対応（ 続き）	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	100	0	0	・委員会の設置と研修の実施					
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	90	0	10	・現在は該当児はいないが、体制は整っている。					
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	50	0	50	・通常は食事を出すことはないが、基本情報としてすべての児の食物アレルギーは聞き取りしている。調理活動前には参加する児の保護者へ再確認している。					
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	100	0	0	・全職員に回覧し共有している。共有することで同様なリスクを未然に防げるように努めている。					